

(財)住宅保証機構の「住宅瑕疵担保責任保険」適用住宅(地域木造優良住宅)

ちきゅう住宅検査員資格認定講習会のご案内

主催：(社)全国中小建築工事業団体連合会(国土交通省所管団体)、
一般社団法人関西建築業協議会

協力：(財)住宅保証機構 関西住生活団体連合会

全建連(全国中小建築工事業団体連合会)は、工務店経営者の全国組織としてわが国唯一認められた公益法人であり、独自の品質基準と管理基準を備えた「地域木造優良(ちきゅう)住宅」を普及促進するとともに、住宅保証機構より特定団体として認定を受け、住宅瑕疵担保責任保険の検査員を兼ねる「ちきゅう住宅検査員」制度による自主管理体制の拡充に努めています。

また、国の進める「長期優良住宅先導的モデル事業」のシステム提案を独自の品質基準と管理基準を備えた「長期・ちきゅう(地域木造優良)住宅国産材先導モデル 2010(以下、「先導モデル 2010」という)」として採択されました。

今回の講習会は、この「先導モデル 2010」にも必要な検査員の資格取得の講習会です。(但し、「先導モデル 2010」は、建築士(1級・2級・木造)の資格を有する方のみが対象です。)

是非この機会に「ちきゅう住宅」検査員の資格を取得され、皆様の事業発展にお役立下さい。
(※ちきゅう住宅を建設するには当協議会をはじめとする全建連会員団体に所属する会員企業であることが条件です)

「ちきゅう住宅」とは、(財)住宅保証機構が運営する「住宅瑕疵担保責任保険：まもりすまい保険」により、「瑕疵担保責任履行のための資力確保の義務づけ」に完全適合した、地元工務店が建設する10年瑕疵保証の戸建て住宅(木造軸組工法及び枠組壁工法)のことです。

メリットは…

- ①1回目の基礎配筋工事完了時検査を、自社のちきゅう住宅検査員が自ら行うことが認められています。(2回目の屋根工事完了時検査は機構検査員が実施)
- ②住宅瑕疵担保履行法に合致した(財)住宅保証機構の住宅瑕疵担保責任保険を一般の申請よりも大幅に軽減された保険料(およそ2~3万の軽減)で利用できます。

お得な金額です!

例：床面積100㎡以上125㎡未満の場合の住宅瑕疵担保責任保険料(H21.7.1時点) 単位：円

コース	一般住宅保険料	ちきゅう住宅 保険料 (a)	手数料 (b)	支払合計 (a+b)	差額
通常	83,000	50,480	+12,000	= 62,480	20,520
中小企業者	73,740	45,800	+12,000	= 57,800	15,940

尚、保険料につきましては全建連資料及び住宅保証機構資料を参考にいたしました。

保険料の詳細については(財)住宅保証機構及び全建連に直接お問合せ下さい。

「ちきゅう住宅 検査員」講習会

記

日 時：平成 22 年 9 月 16 日（水） 午後 1：30～5：00（受付午後 1:00 開始）

会 場：大阪府立労働センター（エルおおさか）南 7 2 号室

〒540-0031 大阪市中央区北浜東 3-14 TEL：06-6942-0001

- ・京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ 300m・京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ 500m
- ・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ 1,200m・JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 850m。

会場アクセス <http://www.l-osaka.or.jp/pages/access.html>

定 員：40 人

受講費用及び登録費：15,000 円／1 人（テキスト代・消費税込み）

更新費：10,000 円／1 人（テキスト代・消費税込み）

振込先：三井住友銀行 天満橋支店 普通預金 1458319 一般社団法人関西建築業協議会

* 上記口座にお申込と同時に振込み下さい。（先約順受付）

主 催：社団法人 全国中小建築工事業団体連合会（国土交通省所轄団体）
一般社団法人 関西建築業協議会

《申込締切日》 平成 22 年 9 月 9 日（水）必着

《申込方法》

- ①「受講受付書」にご記入の上、FAX 下さい。（FAX：06-6941-8337）
- ②別紙の「受講申込書」に所定事項をもれなく記載し、資格要件を証明する資格証の写しを添付の上、当協議会に郵送でお申込下さい。（平成 21 年 11 月 25 日必着）
また、受講申込書には受講者の顔写真（タテ 3cm×ヨコ 2.5cm）を必ず所定の位置に貼りこんで提出して下さい。
- ③参加費用を上記口座へお振込み下さい。尚、振込手数料はご負担下さい。
- ④お申込みは受講申込書到着、かつ参加費用の着金をもって受付完了とします。
- ⑤受講票等当日のご案内は締切日以降順次発送いたします。

《ご 注 意》

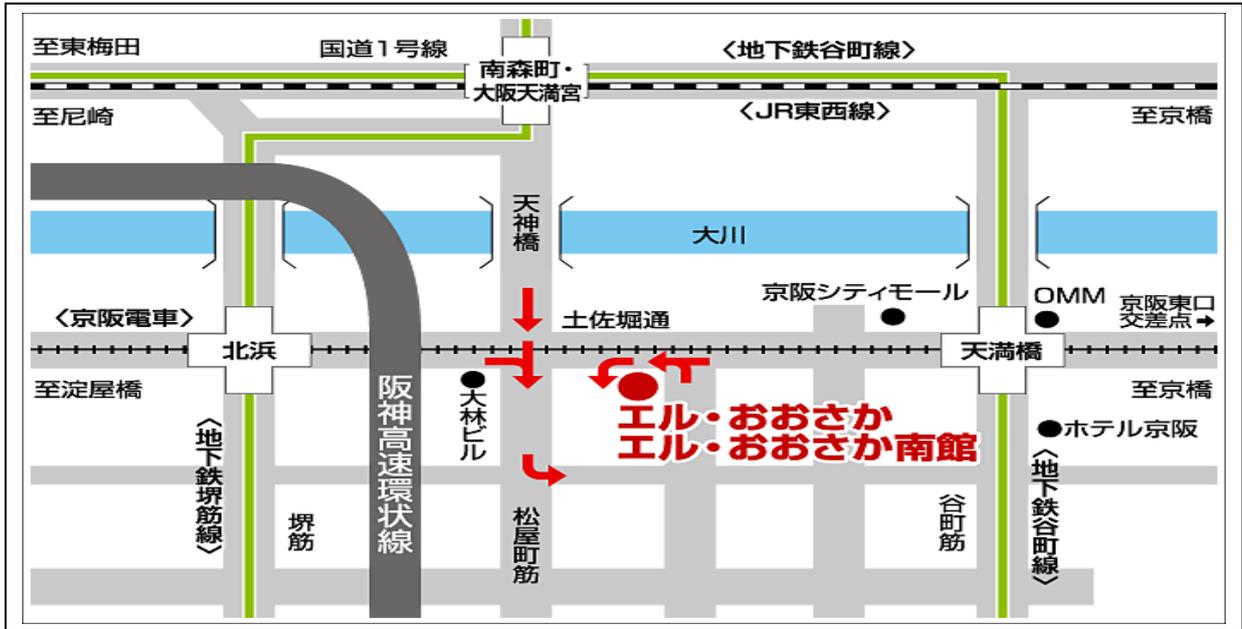
- ①お支払い後の受講費用はいかなる場合も返金できません。
- ②お申込み後、やむを得ない事由により受講申込人が参加できない場合は、次回受講又は、代替りの方の受講を講習会前日までに当事務局にご連絡下さい。

《申込み・問合せ先》

一般社団法人関西建築業協議会 事務局

〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-7-4 MF 天満橋ビル 5 階 URL:<http://www.kankenkyo.jp/>

TEL：06-6941-2525 FAX：06-6941-8337 E-mail: earth@kankenkyo.jp



・京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m
 ・京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m
 ・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ1,200m
 ・JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m。
 ✂ 下記の受講申込・受付書を切り取ってご使用下さい。

FAX 返送先：06-6941-8337

〆切 9/9(水)

9/16 (水) 「ちきゅう住宅検査員資格認定講習会」受付書

関西建築業協議会 事務局宛 FAX：06-6941-8337 平成 年 月 日

フリガナ		
勤務先名		
勤務先住所	〒 TEL： () FAX： ()	
全建連所属団体	1. 一般社団法人関西建築業協議会 2. その他：団体名 _____	
1	フリガナ	生年月日
	氏名	大・昭 年 月 日
	住所	〒 TEL： () FAX： ()
	保有資格 (該当するものに○)	1. 一級建築士 ※取得後5年以上の実務経験があること 2. 二級建築士 ※取得後5年以上の実務経験があること 3. 木造建築士 ※取得後5年以上の実務経験があること 4. 建築施工管理技士 ※合格後5年以上の実務経験があること 5. 一級建築大工技能士 ※合格後5年以上の実務経験があること 上記資格の取得年月日(昭和・平成 年 月 日)
住宅保証機構 事業者届出番号		

◆ 資格種類

- ① ちきゅう住宅検査員 ※木造軸組工法及び枠組壁工法のみを対象とします。
- ② ちきゅう住宅検査員 EX ※①の他、鉄骨造、鉄筋コンクリート造も対象となります。
(これらの工法の混構造住宅も可能)

◆ 資格要件

① ちきゅう住宅検査員

次のいずれかに該当すること

- (1) 建築士の資格を有し、一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を受けた後
5年以上の実務経験を有する者。(先導モデル 2010 に対応可)
- (2) 建築施工管理技士の資格を有し、技能検定合格後 5 年以上の実務経験を有する者。
但し、二級施工管理技士(仕上げ)は除く。(先導モデル 2010 には対応不可)
- (3) 建築大工職に関し、一級の技能検定合格後 5 年以上の実務経験を有する者。
(先導モデル 2010 には対応不可)

② ちきゅう住宅検査員 EX

次のいずれかに該当すること

- (1) 建築士の資格を有し、一級建築士の免許を受けた後 5 年以上の実務経験を有する者。
- (2) 建築士の資格を有し、二級建築士の免許を受けた後 5 年以上の実務経験と
「ちきゅう住宅検査員」の実務経験を 3 年以上有する者。

◆ 検査員の役務

検査員は、自身が経営、あるいは所属する会社が建設する「ちきゅう住宅」が基準に適合しているかを設計図書により審査する設計審査と、基礎に関する現場検査を主に行うものとする。

◆ 備考

- ・資格登録証は、講習会終了後 2 週間程度で交付する予定です。
※ 物件の申請は講習会終了時から可能です。
- ・登録機関は(資格有効期間)は受講の日から 3 年間です。